



行政評価について



行政評価とは？

区の仕事には貴重な税金が使われており、また、区役所では多くの職員が働いています。区民の皆さんからのさまざまな要望に応えるためには、これら限りある税金や職員を有効に活用する必要があります。そのため、区では「行政評価」を毎年度実施し、施策や事業の必要性や課題を定期的に検証しています。

現在、「事務事業」（例：T. D A Sの運営、障害児通学支援）を対象とした「事務事業評価」と、事務事業を大きく捉えた「施策」（例：地域の特性や文化性の活用、配慮を要する子どもや家庭への支援）を対象とした「施策評価」を実施しています。また、これら職員が行う評価のほかに、専門家や区民が評価する「外部評価」も実施しています。



事務事業評価はどのように行っているの？

事務事業評価は、3つの視点（必要性、効率性、有効性）について4段階で評価を行い、今後の事務事業をどのように進めていくか表します。

必要性	区民からの要望の変化、区と民間の役割分担という視点から評価	
	4：増加している。	3：大きな変化はない。
	2：やや減少傾向にある。	1：大幅に減少している。
効率性	税金・職員などの有効活用という視点から評価	
	4：改善している。	3：大きな変化はない。
	2：一部改善の余地がある。	1：抜本的改善を要する。
有効性	事務事業の実施による目標の達成度という視点から評価	
	4：向上している。	3：大きな変化はない。
	2：やや低下している。	1：大幅に低下している。

評価にあたっては、事務事業ごとに、区がどんなことをどのくらい行い、それによって区民がどのような利益を得たのかを分析します。分析にあたっては、区が行った事務事業の量や、それによる効果を数値で示した指標を設定し、活用することにより、できるだけ区民の皆さんにわかりやすい評価となるよう努めています。



事務事業評価の結果は？

事務事業評価は、区が行っている事務事業を今後どのように進めていくかについて、6つの方向性（拡大、維持、改善、縮小、終了、廃止）を示します。この結果を、来年度以降の取組みに活用していきます。22年度の評価結果は、右のグラフのとおりです。

